

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程 別紙

- ・汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立
- ・がれき類 → 破碎 → 再生碎石として再生利用
- ・廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用→ 埋立
- ・金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用
- ・紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用
- ・木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立
- ・繊維くず → 破碎・圧縮 → 原料、燃料として再利用
- ・石膏ボード → 破碎 → 原料として再利用
- ・コンクリート破片 → 破碎 → 原料、再生利用
- ・アスファルト・コンクリート破片 → 破碎 → 原料、再生利用
- ・混合（安定型） → 破碎 → 再利用または埋立
- ・混合（管理型） → 埋立
- ・廃石綿 → 埋立
- ・【石綿含有】がれき類 → 埋立

## 別紙2

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)

本社	<ul style="list-style-type: none"><li>・全社的な廃棄物処理に関する検討</li><li>・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li><li>・全社的な廃棄物処理方針の策定</li><li>・廃棄物処理に関する各種事項の決定</li><li>・廃棄物処理計画の作成</li></ul>
支店（責任者）	<ul style="list-style-type: none"><li>・支店における廃棄物処理に関する検討</li><li>・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li><li>・支店における廃棄物処理方針の策定</li><li>・廃棄物処理に関する各種事項の決定</li><li>・廃棄物処理計画の作成</li></ul>
支店（担当者）	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業廃棄物管理票の交付、管理</li><li>・監督官庁への各種報告</li><li>・産廃協力業者に対する教育、指導</li><li>・委託契約の締結、契約書の管理</li><li>・その他関係する事項</li></ul>